

# 龍神けいすけ 議会レポート

未来へ  
種を蒔こう!

Vol.3 | 2020年  
12月議会

市政に関するご要望ご意見が  
あればぜひご連絡ください!

津市議会  
議員



## 「**手続オンライン化**」のキーのひとつはマイナンバーカード

デジタル後進国と呼ばれる状況を打破すべく、すべての分野で取り組まなければならないDX。特に、私が一貫して主張しているのは行政におけるデジタル利用です（答弁対応を参照）。方向性としては、①人的資源の効率的運用に資する「行政内部事務の効率化」と②市民サービスの向上、とりわけ「行政手続のオンライン化等のサービスの充実」です。後者のキーとなるのがマイナンバーカード。「マイナポータル」（後ほど説明）を通して、さまざまな手続きやワンストップサービスが使用できます。

### マイナンバーカードとは何か

「マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。」（J-LISホームページより）

ちなみに、マイナンバーカードは「マイナンバー」とは違います。「マイナンバー」とは、日本に住民票を有するすべての人が持つ12桁の番号で、社会保障・税・災害対策の3分野において個人情報を統合し、同一人であることを保証するものです。このマイナンバーの確認と本人証明ができるのが、マイナンバーカードです。個人を証明するカードなので、様々なサービスに利用することができるわけです。今後はスマートフォンへの搭載など、より利便性の高いかたちに進化していくことが期待されます。

### マイナンバーカードで何ができるのか

- ・健康保険証としての運用（予定）
- ・各種証明書のコンビニ交付サービス

- ・e-Taxにおける利用
- ・運転免許証との一体化（予定）
- ・マイナポータルの利用 など

「マイナポータル」は、政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする、行政手続の検索やオンライン申請をワンストップででき、行政機関からのお知らせを受け取れる、自分専用のサイトです。（内閣府ホームページより）

### マイナンバーカードのセキュリティについて

カード紛失時に備えて、24時間365日、コールセンターが開設されています。また偽造防止対策がとられており、ICチップにはプライバシーの高い情報は記録されません。はじめに設定した暗証番号をお忘れないうち、ご注意ください。

### 主な答弁対応

**龍神**：デジタル活用に関して、市民の方々の利便性の向上を考えた場合、行政手続のオンライン化が重要です。コロナ禍において、オンライン申請はなかなかうまくいっていないという印象を持たれていると思います。行政手続の中でオンライン化されているものもありますが、全体では数は少ない。なぜ、オンライン化が一気に進んでいないか、どのように課題を捉えているか、お聞きます。

**総務部長**：オンライン化については、国のマイナポータルなどいろいろな制度が出てきています。しかし、基本的には、申請時に紙を出さなければいけないことが問題です。津市も押印不要を宣言しましたが、印鑑を押した書類を付けなければいけないところがあり、紙ベースのデータの提出をどうするかという問題があります。データが津市にきたとしても、津市のシステムと連携をしていなければ、職員が手作業で入力

### マイナンバーカードの申請方法

#### STEP 1 申請する

通知カードと一緒に送られてきた「交付申請書」を確認します。

#### 「交付申請書」をお持ちの方

下の4つの方法で申請してください。

- スマートフォン パソコン
- 証明用写真機 郵便

#### 「交付申請書」をお持ちでない方

- ①市窓口で交付申請書を再発行する
- ②手書き用の交付申請書をダウンロードし、郵送で申請する

交付申請の詳細については右のQRコードの「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。



#### STEP 2 「交付通知書」が届く

申請から約1か月後、市から「交付通知書」が届きます。

#### STEP 3 カードを受け取りに行く

交付通知書に記載の必要書類を持参し、交付窓口にカードを受け取りに行きます。



- マイナポイント還元について  
問い合わせ：津市役所本庁舎1階  
市民課マイナンバー担当  
電話 059-229-3198

マイナポイントの詳細については右のQRコードから動画「マイナンバーカードでマイナポイント」をご覧ください。



などをしなければいけないという問題があります。システムの更新など、一つひとつ、課題をクリアしていかなければ進まないというのが実情です。

## デジタル庁発足を前提に、できることをやろう

国の主導のもと、システムの統一やマイナンバーカードの普及など、さまざまな課題に対して省庁横断的に対応していく方針ですが、地方自治体でもできることから始めていかなければなりません。

### まずは部課を横断する 組織の構築と人材の育成を！

組織体制の整備とデジタル人材の確保・育成が喫緊の課題です。下記の答弁に示されているように、私はこれからも組織体制と人材確保を訴えていきます。また、国による整備をただ待つだけでなく、常に市民の利便性向上・職員の事務作業効率化を現場で考えていく姿勢を前面に打ち出していきます。

#### ●三重県の例

三重県版デジタル庁といえる「デジタル社会推進局」を2021年4月に設置し、デジタル社会の形成に向けて、スピード感を重視した一貫性のある取り組みを進める。関係部局ですでに実施されている施策を移管した上で、司令塔としてCDO（最高デジタル責任者）を置く。

### 主な答弁対応

**龍神**：国のデジタル庁設置の動きを受けて、県も指令塔となる組織を立ち上げます。本市でも設置する考えはありますか。情報企画課、行政経営課、窓口の話であれば市民部、ホームページの話であれば広報と分散しています。横串を通す組織が必要です。また、この分野の民間人材を獲得する競争は激しくなっています。人材の育成、人材の確保も併せて進めていただきたい。

**総務部長**：直ちに専門の部署を置くということまでは考えておりません。デジタル庁が来年から創設されて、それに合わせて、どういった組織でやるのがいいのかというのを常に見極めながらやっていく必要があります。

#### ●加賀市の例

デジタル・ガバメントの構築をはじめ、スマートシティの実現に向けて様々な政策を推進する加賀市。民間企業と連携し、マイナンバーカードを活用した電子申請サービスを導入するなど、デジタル化による利便性の向上をいち早く図っている。



るだろうと考えております。現段階では、三重県と県内の市町で協議会をつくって、情報交換をしながら、また、民間事業者の支援もいただきながら進めていきたいと考えております。

**市長**：情報企画課一課でできる話ではないと感じながら、行政手続のオンライン化などは、ワーキンググループみたいなものをつくりながら、スタートしなければいけないなと思いました。その上で、人材ということになると、ここ数年来、職務経験者採用で、情報に詳しいキャリアを持っている人たちが入ってきてはいます。それを統括することは、今の市役所の部長クラスの方ができるかという、なかなか難しいかなとも思います。しかしながら、どういう組織にするかということは、今後の検討とさせていただきます。

## 市職員に対する不当要求への対応策について

### 職員倫理規定ではなく条例の策定を

**龍神**：内部統制、ガバナンスがしっかりできていたのか。問題を知らなかったというのは組織の体制としてどうかと感じます。職員倫理規程作成の話は、今まで要綱や公益通報制度があったなかで、長年にわたって（特定自治会に関する諸問題が）続いていたという事実を考慮する必要があります。

ます。法体系の上下の問題ではないが、規程ではなく議会に諮って条例をつくるべきだと考えます。その点はいかがですか。

**総務部長**：職員倫理規程については条例ではなく規程という形で考えています。条例でつくるべきものというのは地方自治法で規定されており、条例で定めなければならない内容事項を含んでいないという判断です。条例をつくるべきだという考えです。

が、職員に対して分かりやすい規程にさせていただくと、職員が口頭による不当要求があったときには、記録に残して上司に報告するという義務づけをさせていただきます。実効性が上がる仕組みを規程でしっかりつくらせていただきます。

※開会中の3月議会に「内部統制室」設置条例議案が追加上程されます。  
※この件に関しては「百条委員会」で調査継続中（2021年2月末現在）です。



### 龍神啓介プロフィール

1987年4月11日生まれ。三重大附属小中、津高校、慶應義塾大学法学部卒業。証券会社、アルバイト、政治家秘書を経て、2018年執行の津市議会議員選挙で初当選。「未来へ種を蒔こう！」をキャッチフレーズに、個別最適化された教育、スポーツ文化の充実、自治体DXなどを目標して政策調査、政治活動を行なっています。

